

文化審議会第 15 期文化政策部会（第 6 回） 芸術家会議 意見発表用資料

芸術家会議

常任幹事 桑原 浩

平成 29 年 11 月 24 日

1. 芸術家会議について

音楽、演劇、舞踊、演芸、伝統芸能等のジャンルの芸術創造 41 団体で構成（別紙構成団体名簿ご参照）。

2. 「文化芸術推進基本計画（第 1 期）の策定にむけたこれまでの審議経過について」の方向性について

【総論】

・文化芸術基本法及び文化芸術推進基本計画の位置づけの中に、文化芸術団体の役割と参画について明記されたことを評価する。しかしながら、目標、戦略などの文章中にメディア芸術、美術館、劇場・音楽堂などと比較して、「文化芸術団体」についての具体的な記述が少なく、「文化芸術団体」についての考えを明示すべきと考える。

意見①＝用語として、「舞台芸術」ではなく、劇場・音楽堂法で定義された「実演芸術」の文言の使用を。

意見②＝「実演芸術」の定義の明記を「メディア芸術」と同様に欄外（p.25）に加えたい。—「実演により表現される音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、演芸その他の芸術及び芸能」

意見③＝「実演芸術」は、「メディア芸術」の源泉であり、また、美術、文学など多様な芸術と深い関連がある。「実演芸術」そのものの充実した活動なしに文化芸術によるイノベーションはあり得ず、「実演芸術」に対する支援の展望を 6 つの戦略のすべてに明記することが重要と考える。

【各目標に対する意見】

①目標 1

○の 2 番目の文章について

「すなわち、優れた文化芸術への投資」を、「実演芸術、メディア芸術など文化芸術への投資」に修正すべき。

②目標 3

○の 4 番目と 5 番目の項の間に、文化芸術団体の創造、継承の役割を追加明示し、劇場・音楽堂等との連携についても言及すべき。

③目標 4

（文化芸術団体を支える専門的人材）の項について、「文化芸術団体」の追加を。すなわち、文化芸術は、芸術家等のみならず、文化財の修理等を支える技術・技能の伝承者、文化芸術活動に関する企画又は制作を行う者、文化芸術に関する技術者、美術館、博物館における学芸員や劇場・音楽堂、文化芸術団体の各種専門職員等、

【各戦略に対する意見】

①戦略 1

○の 2 番目について、IT、デジタル技術が、メディア芸術、実演芸術と並列に語られていることに違和感がある。実演芸術は歴史的に新たなメディアを生かし、新たな芸術形態を創出してきた。文化芸術によるイノベーションの実現にあたってはメディア芸術の発展と同様に、基礎となる実演芸

術が充実した内容をもって継承、発展および創造していくことが重要となり、メディア芸術や実演芸術は、IT、デジタル技術を利用するという考え方の補足を明示すべき。加えて訪日外国人が実演芸術の鑑賞者の中に一定の割合とするのではなく、割合を高めるとすべき。

②戦略2

実演芸術の分野についての言及がなく、国際的な芸術祭の開催や世界の芸術祭への参加などを書き込むべき。

③戦略4

○の3番目と4番目の間に、実演芸術についての項の言及を。すなわち、

実演芸術は集団的な芸術であり、「創造、発展、継承」に果たす芸術団体の役割は重要である。ゆえに芸術団体の活動への効果的な支援を行うことが必要となる。効果的な支援の在り方として、芸術団体の作品創造の企画準備、稽古・公演のプロセスに対応した複数年にわたる準備、年度をまたぐ準備、稽古経費の支出などに配慮した制度、さらに組織継続の経費などを含めるものに変換することが必要である。

○現状の実演家、新進、在外研修だけの人材育成は不十分であり、芸術団体が行う国内研修及びキャリアレベルに応じた研修機会の充実を図る、という項の追記を。

○の4番目にメディア芸術作品のアーカイブに言及があるが、楽譜、台本など実演芸術のアーカイブについても言及すべき。

○の8番目について、「音楽と美術」の学校教科だけでなく、実際は様々な芸術教育が行われており、その充実が求められていることについての言及が必要である。たとえば「音楽、美術、演劇、舞踊、伝統芸能ほかの芸術教育による表現や鑑賞を通じて～」

④戦略5

専門的人材の確保・育成が必要であるが、専門的人材の用語の吟味と整理が必要。(アートマネジメント人材、マーケティング人材など)

⑤戦略6

「芸術団体が与えられた役割を十分に発揮するためには、芸術に関する専門的知識、能力を有する事務局人材の確保が重要であり、芸術団体の支援のあり方の見直しを含め雇用の創出と継続を促進する」、「地域における文化芸術活動には、文化芸術団体と劇場・音楽堂との間の連携（共同制作、フランチャイズ）が不可欠である」などの追加を。

⑥中長期的な課題について

- ・日本芸術文化振興会基金部の機能強化への言及を評価するが、基金部の機能強化は戦略4、5、6を実施する上で重要な課題であり、2020年までを目途とし、その方向性の明示を。
- ・芸術団体への助成のあり方を見直し、効果的な支援をするため専門家の配置充実を図り、基金部の機能強化、そして独立を。

⑦「文化審議会」における検討体制について

今回は基本計画WG（その下に4つのWG）が設けられ、現場の意見を反映させることに一定の成果が上がった。今後は文化芸術の現状・在り方を恒常的に調査・検討する機関として、「芸術分科会（仮称）」といったものが、国語分科会、著作権分科会、文化財分科会と並列して設けられることを希望する。